

東京都板橋区農業委員会

第24期第24回定例総会議事録

令和4年6月24日

於 下赤塚地域センター第2、第3洋室 (赤塚庁舎3階)

第 24 期第 24 回板橋区農業委員会定例総会

開催日時 令和 4 年 6 月 2 4 日（金）午後 2 時 0 0 分

場 所 下赤塚地域センター第 2、第 3 洋室
(赤塚庁舎 3 階)

出席委員 1 2 名 下記のとおり

記

議席 番号	氏 名	議席 番号	氏 名	議席 番号	氏 名
1	福島 聡司	5	本橋 政春	9	木村 博之
2	染宮 利章	6	安井 一郎	10	田中 いさお
3	山口 賢治	7	春日 實	11	久保 秀一
4	會田 幸夫	8	田中 はつ江	12	榎本 勇

議 事

1 協議事項

- (1) 板橋区都市型農業振興・農地保全推進事業費補助金交付申請について(資料1)
- (2) 第62回企業的農業経営顕彰事業における候補者の推薦について (資料2)
- (3) 第42回農業後継者顕彰事業における候補者の推薦について (資料3)
- (4) 引き続き農業経営を行っている旨の証明書の発行について (資料4)
- (5) 相続税納税猶予に関する適格者証明書の発行について (資料5)

2 報告事項

- (1) 農地転用届出の専決処分報告について (資料6)
合計2件 (内訳: 4条関係1件、5条関係1件)
- (2) 地目変更登記に係る照会に対する調査結果について (資料7)
- (3) 東京都市計画生産緑地地区の変更について (資料8)
- (4) 生産緑地買受者の紹介について (資料9)

3 その他

- (1) 茶摘み体験学習事業の実施結果について
- (2) じゃがいも収穫体験について

4 次回日程

日 時 令和4年7月27日(水) 午後2時00分 開会
場 所 下赤塚地域センター第2、第3洋室(赤塚庁舎3階)

議 長	山口 賢治	会長
署名委員	田中 はつ江	委員
	木村 博之	委員
出席係員	藤原 仙昌	事務局長
	岸 幸夫	農政担当係長
	梅宮 崇	書記

事務局 長	<p>只今より、第24期第24回農業委員会定例総会を開会させていただきます。</p> <p>会長、進行をお願いいたします。</p>
会 長	<p>皆さま、こんにちは。</p> <p>早速ではありますが、定例総会を始めさせていただきます。</p> <p>本日の署名委員は、田中はつ江委員、木村博之委員を指名させていただきます。</p> <p>それでは、協議事項（1）板橋区都市型農業振興・農地保全推進事業費補助金交付申請について、事務局、説明をお願いいたします。</p>
事務局 長	<p>それでは、1ページ、資料1をご覧ください。補助金の申請について、記書きの下、申請者の氏名及び住所は記載のとおりでございます。対象事業は「農地整備事業」で事業内容は「防薬用植栽工等」となっております。施行場所は記載のとおりで、申請者の区内所有農地面積は32.86アールとなっております。事業経費は40万400円、申請金額は13万3千円です。1枚おめくりいただいて右側3ページは事業計画となっております。5ページが見積書。6ページで補助要件等が表となっておりますが、事務局といたしましては補助要件に合致しているものと判断しております。</p> <p>問題がないようでしたら、8ページにあります補助金交付についての答申を、板橋区長あてに出したいと考えております。</p>
会 長	<p>令和4年度の残額はどのくらいですか。</p>
農政担当係長	<p>今回の案件を支出しますと、残金は4万8千円でございます。</p>
会 長	<p>他にご意見、ご質問等ございますか。</p> <p>他に特にないようですので、補助金交付の答申をお願いいたします。</p> <p>続きまして、協議事項（2）第62回企業的農業経営顕彰事業における候補者の推薦について、事務局、説明をお願いいたします。</p>
事務局 長	<p>こちらは書記からご説明させていただきます。</p>
書 記	<p>9ページ、資料2をご覧ください。概要ですが、主催は東京都農業会議でございます。推薦の条件は、個別経営の部については過去7年以上、当該農地において農業を営み、企業化を計画的に進めている40歳以上の方で、年間農業収入がおおむね500万円以上で、かつ農業部門で利益を生じている方です。推薦期限は8月31日までとなっております。</p>

<p>会 長</p>	<p>表彰式は来年2月16日の農業者大会にて実施されます。過去の受賞者は10ページに記載のとおりです。</p> <p>被推薦者ですが、運営委員会で協議した結果、田中茂様をご推薦したいと思いますが、いかがでしょうか。</p> <p>この件につきまして、ご意見、ご質問等ございますか。特にないようですので、候補者の推薦をお願いします。</p> <p>続きまして、協議事項(3)第42回農業後継者顕彰事業における候補者の推薦について、事務局、説明をお願いいたします。</p>
<p>事 務 局 長</p>	<p>こちら書記からご説明させていただきます。</p>
<p>書 記</p>	<p>11ページ、資料3をご覧ください。概要ですが、主催はこちらも東京都農業会議でございます。推薦の条件は、年齢が39歳以下であること、農業収入がおおむね500万円以上ある。あるいは、認定農業者であり、年間農業収入についておおむね250万円以上で、かつ農業部門で利益を生じていること、候補者本人が就農して3年以上経過していること、地域の農業後継者組織などで活動をしている方です。推薦期限は7月29日までとなっております。表彰式は来年2月16日の農業者大会にて実施されます。過去の受賞者は12ページに記載のとおりです。</p> <p>被推薦者ですが、運営委員会で協議した結果、富永悠様をご推薦したいと思いますが、いかがでしょうか。</p>
<p>会 長</p>	<p>この件につきまして、ご意見、ご質問等ございますか。特にないようですので、候補者の推薦をお願いします。</p> <p>続きまして、協議事項(4)引き続き農業経営を行っている旨の証明書の発行について、事務局、説明をお願いいたします。</p>
<p>事 務 局 長</p>	<p>それでは、13ページ、資料4をご覧ください。番号1、土地所有者の住所及び氏名は記載のとおりです。土地の所在は徳丸四丁目182番7で、面積は495平方メートル、生産緑地番号は75番です。6月22日に、染宮利章委員に現地を確認していただいております。おおむねの位置は、下の案内図で生産緑地番号75と表示されているところで、赤塚第一中学校の北側です。問題がなければ、14ページの証明書の発行をしたいと思います。現地の詳細については、書記から画面でご説明いたします。</p>
<p>書 記</p>	<p>生産緑地番号75は、きれいに耕作されている様子を確認しております。一本ネギ、トマト、キュウリ、トウモロコシ、ズッキーニ、スイカなどが植えられておりました。証明書の発行にあたり、問題はないと考</p>

<p>会 長</p>	<p>えております。</p> <p>この件につきまして、ご意見、ご質問等ございますか。 現場を視察した染宮委員いかがですか。</p>
<p>染 宮 委 員</p>	<p>ズッキーニが素晴らしくよくできていました。いろいろ研究されているようで、ナスも元気に育っていて、非常に綺麗に管理されていました。</p>
<p>会 長</p>	<p>他に何か、ご意見、ご質問等ございますか。 特にないようですので、証明書の発行をお願いいたします。 続きまして、協議事項（５）「相続税納税猶予に関する適格者証明書の発行について」です。 こちらは久保秀一委員に関わる案件ですので、農業委員会法第３１条の規定により、久保秀一委員はご自身が関係する議事に参与することができません。 それでは、事務局、説明をお願いします。</p>
<p>事 務 局 長</p>	<p>１５ページ、資料５をご覧ください。申請年月日は令和４年６月２２日、相続人・被相続人は記載のとおりです。生産緑地番号は１１３で、土地の所在は、成増四丁目５５７番３です。 登記簿上の地目と現況は、いずれも畑で、面積は１，３０６平方メートルでございます。 おおむねの位置は、下の案内図で生産緑地番号１１３となっているところで、赤塚第二中学校の北側になります。相続開始年月日は、令和３年９月１１日。令和４年６月２２日に染宮利章委員に現地を確認していただいております。問題がなければ、１６ページ下の証明書を発行したいと思っております。現地の詳細については、書記から画面でご説明いたします。</p>
<p>書 記</p>	<p>生産緑地番号１１３は、きれいに耕作されている様子を確認しております。 トウモロコシ、ナス、シシトウ、ピーマン、アオトウガラシなどが植えられておりました。証明書の発行にあたり、問題はないと考えております。</p>
<p>会 長</p>	<p>この件につきまして、ご意見、ご質問等ございますか。 特にないようですので、証明書の発行をお願いいたします。 続きまして、報告事項（１）農地転用届出の専決処分報告について、事務局、説明をお願いいたします。</p>

<p>事務局長</p>	<p>それでは18ページ、資料6をご覧ください。 農地法第4条第1項第8号の規定による届出でございます。こちらにつきましては、令和4年5月11日から6月10日までに届出があったもので、1件でございます。 専決番号1、土地の所在が赤塚三丁目322番8。登記簿上の地目は畑、現況は不耕作地です。面積は99平方メートルで転用の目的は共同住宅でございます。届出人の住所、氏名、職業は記載のとおりです。概ねの位置は下の案内図で先決番号1と記載しているところで、赤塚小学校の西側です。現地の詳細については、書記から画面でご説明いたします。</p>
<p>書記</p>	<p>現況は木造2階建1棟の共同住宅となっており、現況に対する届出でございます。</p>
<p>事務局長</p>	<p>次に19ページをご覧ください。 農地法第5条第1項第7号の規定による届出でございます。こちらでも、令和4年5月11日から6月10日までに届出のあったもので、1件でございます。 先決番号1、土地の所在が徳丸八丁目4番1、4番16の2筆です。登記簿上の地目はどちらも畑、現況はどちらも不耕作地です。面積は合計750平方メートルで転用の目的は駐車場でございます。譲渡人、譲受人の住所、氏名、職業については記載のとおりです。概ねの位置は下の案内図で先決番号1と記載しているところで、紅梅小学校の西側です。現地の詳細については、書記から画面でご説明いたします。</p>
<p>書記</p>	<p>現況は不耕作地となっており、隣地と共に使用して駐車場にする予定となっております。</p>
<p>会長</p>	<p>4条関係1件、5条関係1件につきまして、ご質問等ございましたら、お願いいたします。 特にないようですので、次に進めさせていただきます。 続いて報告事項(2)地目変更登記に係る照会に対する調査結果について、事務局より説明をお願いします。</p>
<p>事務局長</p>	<p>それでは20ページ、資料7をご覧ください。 地目変更登記に係る照会に対する調査結果についてのご報告でございます。こちらにつきましては、令和4年4月11日から6月10日までに照会があったもの5件でございます。 番号1、土地の所在が志村三丁目11番10で、登記簿上の地目は畑、面積は102平方メートルで、現況は非農地でございます。土地所有者</p>

<p>書記</p> <p>事務局長</p>	<p>の住所・氏名は記載のとおりです。本件について調査したところ、届出は出されておられませんでしたので、その旨を5月16日に東京法務局板橋出張所に回答しております。概ねの位置ですが21ページの上の図、番号1と記載しているところで、三田線志村三丁目駅の東側です。現地の詳細については、書記から画面でご説明いたします。</p> <p>現況は駐車場となっております。非農地である旨を法務局に回答しております。</p>
<p>書記</p> <p>事務局長</p>	<p>番号2、土地の所在が舟渡三丁目5番1で、登記簿上の地目は畑、面積は1,186平方メートルで、現況は非農地でございます。土地所有者の住所・氏名は記載のとおりです。本件について調査したところ、届出は出されておられませんでしたので、その旨を6月2日に東京法務局板橋出張所に回答しております。概ねの位置ですが21ページの下図、番号2と記載しているところで、戸田橋の南側です。現地の詳細については、書記から画面でご説明いたします。</p> <p>現況は北側から駐車場、自動車整備会社、印刷会社となっております。非農地である旨を法務局に回答しております。</p>
<p>書記</p> <p>事務局長</p>	<p>番号3、土地の所在が高島平一丁目20番15で、登記簿上の地目は畑、面積は275平方メートルで、現況は非農地でございます。土地所有者の住所・氏名は記載のとおりです。本件について調査したところ、届出は出されておられませんでしたので、その旨を6月2日に東京法務局板橋出張所に回答しております。概ねの位置ですが22ページの上の図、番号3と記載しているところで、大東文化大学の北側です。現地の詳細については、書記から画面でご説明いたします。</p> <p>現況は木造2階建て共同住宅となっております。非農地である旨を法務局に回答しております。</p>
<p>書記</p> <p>事務局長</p>	<p>番号4、土地の所在が高島平一丁目20番16で、登記簿上の地目は畑、面積は246平方メートルで、現況は非農地でございます。土地所有者の住所・氏名は記載のとおりです。本件について調査したところ、届出は出されておられませんでしたので、その旨を6月2日に東京法務局板橋出張所に回答しております。概ねの位置ですが22ページの上の図、番号4と記載しているところで、大東文化大学の北側です。現地の詳細については、書記から画面でご説明いたします。</p> <p>現況は駐車場となっております。非農地である旨を法務局に回答し</p>

事務局 長	<p>ております。</p>
事務局 長	<p>番号5、土地の所在が志村三丁目11番9で、登記簿上の地目は畑、面積は139平方メートルで、現況は非農地でございます。土地所有者の住所・氏名は記載のとおりです。本件について調査したところ、届出は出されておりましたので、その旨を6月2日に東京法務局板橋出張所に回答しております。概ねの位置ですが21ページの上の図、番号5と記載しているところで、三田線志村三丁目駅の東側です。現地の詳細については、書記から画面でご説明いたします。</p>
書 記	<p>現況は駐車場となっております。非農地である旨を法務局に回答しております。</p>
会 長	<p>以上5件に関してご質問等ございましたら、お願いいたします。特にないようですので、次に進めさせていただきます。続いて報告事項(3)東京都市計画生産緑地地区の変更について、事務局より説明をお願いします。</p>
事務局 長	<p>こちらは書記からご説明させていただきます。</p>
書 記	<p>23ページ、資料8をご覧ください。令和4年6月2日付で区より東京都市計画生産緑地地区の変更について、照会がありました。</p> <p>この照会については、板橋区の都市計画変更手続きにおいて、生産緑地法施行規則第1条の「市町村が生産緑地地区に関する都市計画の案を変更しようとする場合には、市町村長は生産緑地法上の農地に該当しているかどうかについて、農業委員会の意見を聞くことができる」とされており、それに則った照会文書となります。</p> <p>24ページをご覧ください。今回変更となる生産緑地地区の一覧が記載されており、削除が2件となります。</p> <p>生産緑地番号11番と30番が削除となります。土地の位置や所有者、変更前と変更後の内容については表に記載のとおりです。25ページ26ページに今回削除となる図面を掲載しております。網掛けの部分が対象地区になります。問題がないようでしたら、27ページのとおり、板橋区長宛てに原案で支障なしで回答させていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。</p>
会 長	<p>この件につきまして、ご意見、ご質問等ございますか。特にないようですので、回答をお願いいたします。続いて報告事項(4)生産緑地買受者の紹介について、事務局より説明をお願いします。</p>

事務局 長	こちら書記からご説明させていただきます。
書 記	<p>28ページ、資料9をご覧ください。「生産緑地買受者の紹介について」でございます。</p> <p>期限が7月27日となっております。期限までに買取を希望する農業者の方がいないようでしたら、その旨を板橋区長あてに報告したいと思っておりますのでよろしくお願いたします。</p>
会 長	詳細は説明しなくていいですか。
農政担当係長	現地の写真を用意させていただきましたので、31ページの配置図と画面をご覧くださいながら説明をお聞きいただきたいと思います。
書 記	<p>現在画面に映っているのが、赤塚八丁目19番1になります。続いてこちらが赤塚八丁目16番5、9、15の位置になります。</p> <p>つづいてこちらが赤塚八丁目15番1の位置になります。写真のご説明は以上となります。</p>
会 長	<p>この件につきまして、ご意見、ご質問等ございますか。</p> <p>特にないようですので、回答をお願いいたします。</p> <p>その他の(1)茶摘み体験学習事業の実施結果について事務局より説明をお願いします。</p>
事務局 長	こちらは農政担当係長よりご説明いたします。
農政担当係長	<p>それでは32ページ、資料10をご覧ください。</p> <p>令和4年5月6日、連休の中日の金曜日、3年ぶりに子供たちによるお茶摘み体験学習を実施することができました。実施場所は徳丸八丁目6番、田上さん所有の茶畑で、紅梅小、徳丸小、北野小、赤塚小、志村第五小学校、合計493名の児童が元気にお茶摘みを行いました。今回、久しぶりの児童参加によるお茶摘み事業ということで、広聴広報課からマスコミ各社へ、事前に情報提供をしたところ、読売新聞、東京新聞、ジェイコム取材を受けまして、5月7日(土)の読売新聞、東京新聞に記事が掲載されたほか、5月11日(水)午後5時からのジェイコムチャンネル、地域情報番組で紹介していただきました。また、摘んだお茶の葉は、5月6日当日のうちに所沢の製茶園で製茶を依頼し、5月26日(木)に製茶されたお茶を引き取りまして、翌日の5月27日(金)に茶葉の袋詰めを行いました。袋詰めしたお茶は、6月1日(水)、ご参加いただきました学校へお届けしまして、学校を通じてご参加いただいた児童へお配りいただいております。本日、委員の皆様にもお楽しみ</p>

	<p>いただきますように、少しずつではございますが、お配りさせていただきましたので、ご賞味いただきたいと思います。</p>
会 長	<p>この件につきまして、ご意見、ご質問等ございますか。</p>
農政担当係長	<p>画面で当時の様子を出させていただいておりますので、ご確認ください。</p>
安 井 委 員	<p>袋詰めは25gと30gはなぜ分ける必要があるのですか。</p>
農政担当係長	<p>配る数量と製茶できた数量の見合いで、今回参加いただいた子供さんに極力多くお配りしたいという思いから調整させていただきました。</p>
会 長	<p>午前中で終わりますか。</p>
農政担当係長	<p>9時から15分ずらしで調整したのですが、皆さん同じ時間に到着してしまいましたので、少し待っていただきながら進めてまいりまして、10時30分頃に摘み取り作業は終了し、11時にはお茶屋さんに向けて出発したというスケジュールで行いました。</p>
会 長	<p>茶摘みの指導はありますか。</p>
農政担当係長	<p>茶摘みは農家さんから摘み方を職員にご指導いただき、農家さんと職員で児童の皆様にはご説明させていただいて、摘んでいただきました。</p>
会 長	<p>天気でよかったですね。それでは次に進めます。 その他の(2)じゃがいも収穫体験について、事務局より説明をお願いします。</p>
事 務 局 長	<p>こちら農政担当係長よりご説明いたします。</p>
農政担当係長	<p>それでは33ページ、資料11をご覧ください。 毎年、板橋区民農園農芸指導員の会の皆様にご協力をいただき実施している事業でございまして、昨年度は約800名の区民の皆様にご参加いただきましたが、今回も午前9時から午後2時まで来場時間を割り振りまして、参加者が密接な状況とならないようにして実施いたしました。実施日時は、一般が令和4年6月18日(土)午前9時から午後2時、団体は、6月19日(日)から23日(木)の午前中に実施してまいりまして、本日の午前中に2団体ご参加いただき、終了いたしました。実施会場は、赤塚五丁目22番、</p>

	<p>農業体験農園で、収穫予定株数は約2,346株、参加費は団体、3株500円、一般1人500円で3株まで収穫可能となっています。申込状況ですが、団体申込23団体、721名、一般申込205世帯518名でした。一般申込みは定員300名で募集しておりまして、作付けした株数の都合もあり、抽選とさせていただいた結果、当選118世帯300名、落選87世帯218名とさせていただきました。当選者の内、実際の参加者が109世帯、265名と多くの方にご参加いただきまして、92.4パーセントの参加率となりました。</p> <p>今回、休ませていた畑で作付けしたところ、肌色も良く、1株で1キログラム前後の収量がございまして、ご参加いただきました皆様が、楽しくご参加いただけたのではないかと、思っています。</p>
<p>会 長</p>	<p>収穫体験はずっとじゃがいもですか。</p>
<p>農政担当係長</p>	<p>この時期に関しては、じゃがいもだけですが、農業まつりの時期には、にんじんと大根の収穫体験も農業体験農園で実施する予定でございます。</p>
<p>会 長</p>	<p>他にご意見等ございますか。 ないようですので、これもちまして第24回定例総会を閉会いたします。</p>
	<p>(終了時間 午後2時50分)</p> <p>次回の日程を下記のとおり決定し散会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・運営委員会 7月20日(水) 午後2時00分 ・定例総会 7月27日(水) 午後2時00分